

# 市の人口と世帯数

◆人口 87,008人(-40人) ◆男 43,508人(-14人) ◆女 43,500人(-26人)  
 ◆世帯 35,337世帯(+4世帯)  
 ※平成24年12月1日現在の推計人口。( )内は前月比。

**◆聞こえの相談会**  
 時 1月24日(日)13時~16時  
 場 同センター  
 聴覚測定と補聴器の相談  
 市内在住の難聴者

**聴覚言語障害者支援センター**  
 (☎64・3911、FAX64・3912)

**◆心とからだの相談**  
 時 1月22日(火)13時~15時  
 内 看護師・助産師が応じる  
 定 先着2人  
 他 託児あり(要予約)  
 申 1月8日(火)~前日に電話で同室へ。  
**〈共通〉**  
 市内在住か在勤の女性

**療育相談**  
 時 1月15日(火)と28日(月)13時30分~15時30分  
 場 地域生活支援センターみずなぎ  
 内 専門のスタッフが応じる  
 申 電話かファクスで同センター(☎64・3766、FAX64・3658)へ。

**府民無料法律相談**  
 時 1月21日(日)13時30分から  
 場 中丹広域振興局  
 内 弁護士が応じる  
 定 先着10人  
 申 18日(金)9時から電話で同振興局(☎02・2500)へ。

**◆聞こえのことなんでも相談**  
 時 1月28日(月)10時30分~12時  
 場 文庫山学園  
 内 聞こえについての講演や相談会  
 申 市内在住の中途失聴者・難聴者とその家族  
 申 1月25日(金)まで。  
**〈共通〉**  
 内 言語聴覚士が応じる  
 申 電話かファクス、はがき(〒625-0083 市内字余部上2-19)で。

**第2回まちなか環境づくり検討会議**  
 時 1月17日(木)13時30分~15時30分  
 場 西総合会館  
 内 城下町文化を生かしたまちづくりについて意見交換  
 申 都市計画課(☎66・1048)

**入札監視委員会**  
 時 1月17日(木)13時30分から  
 場 議員協議会室  
 申 管財契約課(☎66・1045)

**◆親子でボンボン作り**  
 時 1月18日(金)10時30分~11時30分  
 内 軍手を使ってボンボンを作る  
 定 先着25組(50円)  
**◆親子リズム遊び**  
 時 1月23日(水)10時30分~11時30分  
 申 療養相談員の熊谷記江さん  
 定 先着20組  
**◆親子ヨガ**  
 時 1月30日(水)10時30分~11時30分  
 申 儀間亜子さん

**◆親子でボンボン作り**  
 時 1月18日(金)10時30分~11時30分  
 内 軍手を使ってボンボンを作る  
 定 先着25組(50円)  
**◆親子リズム遊び**  
 時 1月23日(水)10時30分~11時30分  
 申 療養相談員の熊谷記江さん  
 定 先着20組  
**◆親子ヨガ**  
 時 1月30日(水)10時30分~11時30分  
 申 儀間亜子さん

**◆電話相談**  
 時 1月10日(木)10時~16時  
 内 子育てや家庭内での暴力、介護、人間関係の悩みなど。専用電話(65・0056)へ。  
**◆チャンネル相談**  
 時 1月16日(火)11時~16時  
 内 就職や起業、グループ活動に関する相談、情報提供などにキャリアコンサルタントが応じる  
 定 先着4人  
 他 託児あり(要予約)  
 申 1月4日(金)~前日に電話で人権啓発推進室(☎66・1022)へ。

**◆人権なんでもお気軽相談**  
 時 毎週月曜日(休日の場合は翌日)13時30分~16時30分  
 場 法務局舞鶴支局  
 内 面接相談(個室)・電話相談  
**◆特設人権相談所**  
 時・場 ◆第2木曜日:城南会館  
 ◆第3木曜日:南公民館  
 申 1月5日(土)から電話で。  
**〈共通〉**  
 内 人権擁護委員が応じる  
 申 法務局舞鶴支局(☎76・0858)

**◆巡回市民・行政相談**  
 時 8日(火)13時30分~15時30分  
 場 東公民館  
 内 個人間の紛争や家庭内のもめごと、消費者問題に市職員と行政相談委員が応じる  
**◆司法書士法律相談**  
 時 10日(木)13時30分~16時30分  
 場 市役所本館

**◆公民相談**  
 時 15日(火)13時30分~15時30分  
 場 市役所本館  
 内 土地・建物の賃貸借や金銭の貸借、遺言・離婚、子どもの養育費に関する公正証書の作成など  
**◆土地家屋調査士相談会**  
 時 15日(火)13時30分~15時30分  
 場 市役所本館  
 内 土地の分筆、合筆や境界問題、家屋の新・増築、滅失など  
**◆市民法律相談**  
 時 18日(金)13時から場 市役所本館  
 内 弁護士が応じる  
 定 11人(多数の場合抽選)  
 申 16日(水)8時30分~12時に電話で。

**◆登記や相続、多重債務、成年後見など**  
**◆公証相談**  
 時 15日(火)13時30分~15時30分  
 場 市役所本館  
 内 土地・建物の賃貸借や金銭の貸借、遺言・離婚、子どもの養育費に関する公正証書の作成など  
**◆土地家屋調査士相談会**  
 時 15日(火)13時30分~15時30分  
 場 市役所本館  
 内 土地の分筆、合筆や境界問題、家屋の新・増築、滅失など  
**◆市民法律相談**  
 時 18日(金)13時から場 市役所本館  
 内 弁護士が応じる  
 定 11人(多数の場合抽選)  
 申 16日(水)8時30分~12時に電話で。

**高浜町からののお知らせ**  
 福井県指定無形民俗文化財  
**6月30日~7月6日、「高浜七年祭」**



6年に1度行われる福井県指定無形民俗文化財「高浜七年祭」が6月30日(日)~7月6日(土)に開催。  
 今月からそれぞれの地区で本格的に太刀振りやおはやしなどのけいこが始まります。

**【日時】** 6月30日(日)~7月6日(土)  
**【場所】** 佐伎治神社(高浜町宮崎59-3)  
**【問い合わせ先】** 高浜町文化遺産保存活用協議会(☎0770・72・7705)

**海のもしものは「118番」**  
 海上保安庁では、海上での事件・事故の緊急通報用電話番号「118番」を運用し、毎年1月18日を「118番の日」と定めています。電話は近くの海上保安本部か海上保安庁本庁につながります。海で事件・事故に遭遇したとき、または目撃したときは「118番」で「いつ、どこで、何があった」などを簡潔に落ち

月中旬から調査員証を携帯した調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。  
 申 従業者4人以上の全ての製造事業所  
 申 総務課(☎66・1044)

**1月の市民無料相談**  
 (市民相談課、☎66・1006)

**◆人権相談**  
 時 毎週月曜日(休日の場合は翌日)13時30分~16時30分  
 場 法務局舞鶴支局  
 内 面接相談(個室)・電話相談  
**◆特設人権相談所**  
 時・場 ◆第2木曜日:城南会館  
 ◆第3木曜日:南公民館  
 申 1月5日(土)から電話で。  
**〈共通〉**  
 内 人権擁護委員が応じる  
 申 法務局舞鶴支局(☎76・0858)

**◆巡回市民・行政相談**  
 時 8日(火)13時30分~15時30分  
 場 東公民館  
 内 個人間の紛争や家庭内のもめごと、消費者問題に市職員と行政相談委員が応じる  
**◆司法書士法律相談**  
 時 10日(木)13時30分~16時30分  
 場 市役所本館

**◆公民相談**  
 時 15日(火)13時30分~15時30分  
 場 市役所本館  
 内 土地・建物の賃貸借や金銭の貸借、遺言・離婚、子どもの養育費に関する公正証書の作成など  
**◆土地家屋調査士相談会**  
 時 15日(火)13時30分~15時30分  
 場 市役所本館  
 内 土地の分筆、合筆や境界問題、家屋の新・増築、滅失など  
**◆市民法律相談**  
 時 18日(金)13時から場 市役所本館  
 内 弁護士が応じる  
 定 11人(多数の場合抽選)  
 申 16日(水)8時30分~12時に電話で。

**◆登記や相続、多重債務、成年後見など**  
**◆公証相談**  
 時 15日(火)13時30分~15時30分  
 場 市役所本館  
 内 土地・建物の賃貸借や金銭の貸借、遺言・離婚、子どもの養育費に関する公正証書の作成など  
**◆土地家屋調査士相談会**  
 時 15日(火)13時30分~15時30分  
 場 市役所本館  
 内 土地の分筆、合筆や境界問題、家屋の新・増築、滅失など  
**◆市民法律相談**  
 時 18日(金)13時から場 市役所本館  
 内 弁護士が応じる  
 定 11人(多数の場合抽選)  
 申 16日(水)8時30分~12時に電話で。

▲近隣市町の広報紙面を交換し、互いの情報を広範囲にお知らせする企画。高浜町の広報紙1月号には舞鶴市の情報が掲載されます。